

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

デュポンへの書簡

第四十二章

当時の石油化学業界の常識からいえば、日東化学による高圧法ポリエチレン技術の導入に関する努力は対象となる外国企業が極めて限られ、しかも、ほとんど成立の可能性はないという見方が圧倒的な中で始まっただけに、石油化学事業に進出を希望する各社の注目の的になったことは当然であった。

大晦日の大仕事

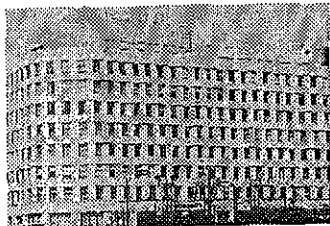
昭和三十三年（一九五八）十二月三十一日、東京駅前の新丸の内ビル四階にある日東化学企画部のオフィスでは、朝から英文タイプを叩く音がやけに甲高く響いていた。叩いているのはこの

日 企画部所属であった一人出社した部員の松阪麻樹生（後ファイザー・ジャパン社長）であった。会社業務は三十日で仕事納めとなっていたが、松阪にとっては昨日までの会議でまとまった結論に従って、今日中に海外に発送しなければならぬ急ぎの手紙があった。

松阪は「いつもの年ならば、いま頃は家で大掃除を手伝っているか、買物に付き合われているはずだ（な）」などと頭の片隅で思いながら、一方で自分の英語力に挑戦するように相手がこの手紙を読んだ時にどのようなことを考えるか、思いを馳せていた。松阪がタイプしている英

文の手紙はアメリカ・デュポン宛のもので、文面はデュポンが保有している高圧法ポリエチレンの技術を日東化学に供与してもらうべきか、という趣旨のものであった。手紙の内容は日東化学という企業の経歴はもとより、社長秋葉武定（経営方針とその実績を述べ、さらには前社長がいまや日本の政界で外務大臣という重要な役割を担っており、この政界とのつながりは日東化学の社会的信用度の大きさを示している）ことを強調していた。欧米では有能な企業経営者が政府の要職に就くのは当たり前という風潮があるだけに、このあたりはデュポンの理解が得られやすいと松阪は考えていた。そして日東化学への技術供与は、将来、必ずやデュポンの業績に大きく寄

与することは間違いないことを力説していた。とにかくデュポンの担当役員が心を折ってくれるであろうことを願ってワン・ワード（ことに片念に語彙を選びながらタイプしたという）松阪はこの仕事が終わってきたのは彼が六年前にアメリカ・コロンビア大学に留学していたことがあり、英



新丸ビル

語力に長じていたからだ、松阪が在籍したインターナショナル・エンジニアリング（I・E）科はアメリカ実業界の人材養成の役割を担っていた。I・Eコースは後に日本の大学が工業経営学科という形で導入したところから一般に知られるようになったが、I・Eコースの教授はみんなアメリカのそ

うぞつたる大企業と親密な関係にあり、学生達に実習を兼ねて経営の現場をみせるといったことも多かったといわれる。松阪としてはその経験からアメリカの大企業の経営陣にこの種の申し出を行う場合、どのようなかのアプローチの方法があるかについてある程度、知見を持っていくことが、押詰まった大晦日の出勤となったというわけである。デュポンに手紙を出した時のことを松阪は四十年近く経ったいまも鮮明に記憶している。よほど苦勞したというところであらうか。

答えは「ノー」

「企画部や開発部では暮れの三十一日に誰も出勤してくるわけがない。わたし以外では銀行との関係で経理部に数人いた。早く手紙を仕上げたいと思って交渉の第一歩につながるのだと思ってもどうしても慎重な言葉遣いになる。だから大変時間をかけて叩いたと記憶している。」

そして松阪はその頃、日東化学が直面していた状況についても語る。デュポンと青酸を原料としたアクリロニトリル（じやこれからは通用しない）という中で、プロピレンとアンモニアを原料とする石油化学方式のソハイオ法を導入するという話になり、どうせ石油化学に出るなら本格的な誘導塩事業をやろうではないかというところまで一歩行ってしまう話になった。そこで最終的には高圧法ポリエチレンを企業化しようじゃないか、ということになったが、最初はみんな半信半疑だった。当時、高圧法ポリエチレンの技術は住友さんのICI、三菱さんのBASF以外に海外で技術を持ってきておなとろはどこにもありませんでした。たしかにアメリカのデュポン、UCCに高圧法ポリエチレンの技術があるということは分かっていた。ただ、この両社は絶対と断言している話も聞いていました。それでもポリエチを企業化しなければというところになったのは、日東化学にとって数少ない有機事業であったアクリロニトリル用のプロピレ

ンを合理的な価格で確保するには、おおもとのエチレンが十分利用されなければ難しいという問題があったからです。これは東亜燃料との話し合いの中で再三出ていたことで、だからデュポンやUCCと交渉になるか、ならないかということよりもとにかく当たって砕ける、断られてもともどではないかというところでした。ただ、タイプしながら思ったことはこの返事は来ないか、来てもノーと言ってくるだろうということでした。

松阪がタイプした手紙の返事は年が明けて松阪りが取れた頃に来た。内容は松阪が予想した通り「ノー」であった。デュポンの回答は明瞭であった。「残念ながらいまのところどのような条件でも、たとえそれが合併投資ということであっても日本に当該技術を供与する考えの全くないことを経営陣の総意としてお伝えする。ただし、製品の輸出商談ならばいくらでも受け用意がある」ということだった。（敬称略）（筆者は梅野棟彦本紙主幹）

昭和と彩った

日本の石油化学工業

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

UCCと直接交渉

松阪からデュボンの拒否
回答の報告を受けた副社長
藤山、常務森井、取締役企
画部長宮崎らは急ぎ、対
策を協議した結果、今度は
UCCにも同様のプロポー
ザル(提議)を行って、松
阪に指示した。藤山らに
てみればUCCがデュボン
とはまた異なる反応を示
す可能性もないではない。
それこそ駄目でも何でも
いい気分も手伝っていたの
ではなかつたか。松阪は
デュボンに宛てた時と同じ
趣旨の手紙を今度はUCC
宛てにタイプして一週間後
の二月十七日に発送した。

奏功した粘り腰

UCCはなかなか返事を

その影響は深刻である。そ

調査してやる。フランス

と向う関係のないことを力

は保証の限りではない。と

とお願いして七月六日に

あった。(筆者は梅野棟彦本紙主幹)

奇越さなかった。このため
松阪らはUCCから回答が
ないのは「アクト・オブ・
クエスチョン」問題外
だとデュボンの時より
も簡単に片付けられてし
まったのである。ところが五月
の連休明けにユニオン・
カーバイド・サウススイス
ト・リミテッド(UCSB
L)支配人ハインツェルマ
ンから一通の手紙が藤山宛
てに舞い込んだ。

高圧法ポリエチレンの技
術供与の交渉とは一見、関
係はないが、UCCの主力
事業のひとつである電極用
カーバイドはフィリップス
と並んで有名ブランドで
あった。とくにブラジル市
場の六割はUCCの市場で
ある。この市場で日本の製
品が安く売られ込まれた結
果、UCC製品も値下がり
の影響を半ばに受けたこ
うの事態である。

松阪がこの間の事情を
調査してやる。フランス
と向う関係のないことを力

は保証の限りではない。と

とお願いして七月六日に

あった。(筆者は梅野棟彦本紙主幹)

行っている日本の企業は高
圧法ポリエチレン技術の供
与を拒否したと到底考え
られないことだ」といっ
のであった。ただ、ここ
も「貴社が製品を賣りたい
というならいくらでもその
要求に応えることはでき
る」とあった。

困惑は想像以上のものが
あった。それこそ昭和電工
とUCCとの間を調整する

技術供与問題につ
いて私見を述べ
までになったとい
う。

技術供与の問題点
すったもんだの揚げ句、
どうにかUCC副社長ラン
ランドに会えるという見通
しになって松阪は副社長藤
山、常務森井、取締役宮崎
らに従って梅雨空の羽田を
飛び立った。ニューヨーク
のUCC本社に入ったのは
六月二十三日であった。と
ころがUCCインターナ
ショナル副社長ランランド
は急用ができたとかで姿を
見せなかった。ここから先
は会えるまで日本に帰るこ
とはできないという松阪ら
の強い申し入れに辟易した
相手が、それじゃ何とかす
ると言いだして七月六日に
ランランドに引き合われる

と約束した。結果的に二週
間もアメリカに滞在するこ
とになったわけで、藤山ら
一行はどうやって毎日をつ
ぶすかに苦慮しなければなら
なかったという。

当日、藤山ら一行と会談
したランランドは冒頭から
日東化学の申し出を受け入
れられない理由について
語った。そのうちで
は、UCCが日本で高圧
法ポリエチレンの事業化を
行うことは世界市場でUCC
のシェアが一段と高ま
り、アメリカ司法部が独
禁法上、好ましいことでは
ないことを考へるであろう。それ
なら日本市場に出るとなれ
ばある程度、技術者を確保
しなければならぬ。手の
空いている技術者は少ない
ので協力は困難である。そ
してもっと大きな問題と
して指摘したいのは、日本
は共産国家(ソ連、中国)
に政治的、地理的に近いの
で出た技術がその地域
に流出する恐れがあるから
最終的にはノーといわざる
を得ない、といったもので
あった。(筆者は梅野棟彦本紙主幹)

市場へは昭和電工が積極的
に輸出しており、市場シェ
アは五割程度であったとい
う。UCCにしてみれば五
割の供給者が六割の市場
を握かしているというのは
腹に据えかねるといってこ
のよかつた。

藤山ら日東化学高層陣の
困惑は想像以上のものが
あった。それこそ昭和電工
とUCCとの間を調整する

技術供与問題につ
いて私見を述べ
までになったとい
う。

技術供与の問題点
すったもんだの揚げ句、
どうにかUCC副社長ラン
ランドに会えるという見通
しになって松阪は副社長藤
山、常務森井、取締役宮崎
らに従って梅雨空の羽田を
飛び立った。ニューヨーク
のUCC本社に入ったのは
六月二十三日であった。と
ころがUCCインターナ
ショナル副社長ランランド
は急用ができたとかで姿を
見せなかった。ここから先
は会えるまで日本に帰るこ
とはできないという松阪ら
の強い申し入れに辟易した
相手が、それじゃ何とかす
ると言いだして七月六日に
ランランドに引き合われる

と約束した。結果的に二週
間もアメリカに滞在するこ
とになったわけで、藤山ら
一行はどうやって毎日をつ
ぶすかに苦慮しなければなら
なかったという。

当日、藤山ら一行と会談
したランランドは冒頭から
日東化学の申し出を受け入
れられない理由について
語った。そのうちで
は、UCCが日本で高圧
法ポリエチレンの事業化を
行うことは世界市場でUCC
のシェアが一段と高ま
り、アメリカ司法部が独
禁法上、好ましいことでは
ないことを考へるであろう。それ
なら日本市場に出るとなれ
ばある程度、技術者を確保
しなければならぬ。手の
空いている技術者は少ない
ので協力は困難である。そ
してもっと大きな問題と
して指摘したいのは、日本
は共産国家(ソ連、中国)
に政治的、地理的に近いの
で出た技術がその地域
に流出する恐れがあるから
最終的にはノーといわざる
を得ない、といったもので
あった。(筆者は梅野棟彦本紙主幹)



UCCを悩ませた昭電

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

第3のAGFO技術

ラグランドの話の要旨に
ある独禁法問題や技術者不
足は藤山にとつてわから
ないことではないが、日本
が導入した技術が共産圏に
流れること、マッカーシス
ム的な認識は、いざこが
一行を飽食らわせるに十分
なものがあつた。

SD社と密かに交渉

藤山はそのようなことは
断じてないと強硬に理解を
迫つたが、日本に対してア
メリカ社会がその頃、その
ような見方をしていたのは
事実であり、三時間や四時
間の議論で認識を改めさせ
ることは到底、不可能な
ことであつた。五〇年から五
五年にかけてのアメリカ社

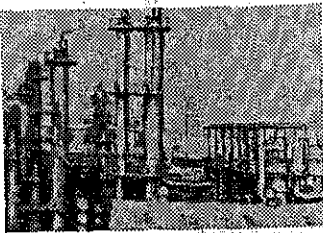
興味を示さないままに終
わつた。

藤山はまたまた、交渉を
諦めたわけではなかつた。
もう少し時間を貸してほし
いという要請を残してホテ
ルに戻つた。

その頃、東京本社から藤
山に興味のある連絡が
入つた。それは「アメリカ
のエンジン・アリアンク企業で
日本でもエチレン・オキサ
イド(EO)同グリーコ
ル(BG)などの技術ライセ
ンサーとして知られるサイ
エントフィック・デザイ
ン(SD)社が高圧法ポリ
エチレンの製造技術をライ
センスするといつてゐる。

一度SD社の話を開いてき
てもうたい」といふ内容
であつた。
藤山は密かにSD社と
技術導入交渉を開始した。

SD設計のEOG設備



SD設計のEOG設備

そしてUCC副社長ラグ
ランドに対しては「いったん
構想して一層魅力のある提
携条件を検討してみたいの
でしばらく時間を貸して欲
しい」と断つて、一行は七
月十日帰国した。

構想した藤山はにわか
に忙しくなつた。SD社の
交渉を詰めることに
なつたからである。しかも
東洋高圧と競り合つことに
なつたことも負担であつ
た。だが、それ以上に問題
なのは、その技術のオリジ
ナルがどこなのかというこ
とであつた。なぜなら未上
乗技術の導入は困難だつ
た。

SDは当初、その技術の
オリジナルがどこかといふ
ことを全く明らかにしな
かつた。そこで工業化ラ
ンドを見せたい、工業
化プラントがなければ、ハ
イロッドでもないと言つたSD
担当者に迫つた。藤山は
その技術のオリジナルを
分ければ導入契約について
前向きに検討することを約
束した。この結果、SDは
ようやく口を開いた。

然と輸出商談ができるま
うになつた。

二正面作戦を展開

藤山は早速、UCCと
SDの二正面作戦でいく
ことを決した。二正面とい
うのはSD社技術ならスト
レットの技術導入契約であ
り、UCCが供与してくれ
るなら合併事業でいこうと
いうことである。ただし、
合併事業は外資の出資比率
という面で通産省との交渉
がかなり難しいことにな
ることを予測していた。

当時、資本自由化に否定

的なた勢をみせていた通産
省にとつて五〇%の外資比
率は石油産業と一部の塩ビ
樹脂企業(米グッドリッチ
・ケミカルと古河グループ
の合併企業日本セオン)や
塩化ビニリデン樹脂企業
(米アウケミカルと旭化成
の合併企業旭ダウ)にしか
認められていなかった。それ
も占領政策の下で認めさせ
られたものであつた。

この外資合併問題は、と
にかく日東化学にとつては
前社長藤山愛一郎が外務大
臣の要職にあるといふこと

で、日本政府との交渉は何
とか打開の道が探れるとい
う考えが強かつた。

SD社との交渉が詰ま
り、いよいよいつても契約
できるという見通しがあつ
た九月中旬、UCCとの交
渉を再開することに
なつた。藤山としてはさきに
UCCとの折衝で前回は帰
国に先立ち、交渉はいずれ
再開したいといふ申し入れ
をしてきており、改めてU
CCの意向を確認し、どう
してもUCCが了承しなけ
れば交渉を打ち切り、SD
社との契約に臨むという方
針であつた。

一方、東亜燃料は日東化
学の高圧法ポリエチレン製
造技術の導入交渉がかなり
具体性を帯びてきたことか
ら石油化学事業計画の練り
直しを始めた。その中心
な誘導品計画は、日東化学
の高圧法ポリエチレンとも
に昭和電工のフィリップス
法中圧ポリエチレンの増設
用エチレンのほか、酢酸事
業の原料転換も含めてエチ
レン・パラランスをどうつ
かしてゐた。(敬称略)
(筆者は梅野謙摩本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

三井石油化学
相談役鳥居保治氏

二兎を追う危険性

昭和電工はその頃、アセチレンを原料とする酢酸事業を行っていたが、西独へキスト・ワッカー社が開発したエチレンを原料とするアセトアルデヒドから酢酸を生産するプロセスを導入することによって、従来法と比較して当時の計算で生産コストは二割方軽減できるとしていた。このアセトアルデヒド計画は後に立地を変更したため、東燃や日石のエチレンセンターにちよつとした混乱をもたらしつつあるが、この時点では東燃のエチレン・パラジンを支える有力なプロジェクトであった。

スイスAGFOにも使者

東燃は当初計画の通り直

しにあたって、エチレンの年産規模を五万トと想定しており、日東と昭電両社にエチレンをそれぞれ二万ト前後供給するという計算であったから、この両社の計画だけで新センターは十分成立するものとみられていた。それだけに東燃燃料側のこの両社の計画に対する期待はいやがうさにも高かった。

日東化学としても東燃燃料の期待に応えるというよりは、化学肥料メーカーからの脱却と企業将来を賭けて、UCCが、SDか、いずれをとることができ

かに全力を傾けることになった。もつとその中には「UCCが駄目ならSDがある」という案論も

強かった。だが、一歩間違えれば両方失うという危険性もあった。事実、一時にはそのような結果になったわけだが、この時点では神のみぞ知るといってころであった。

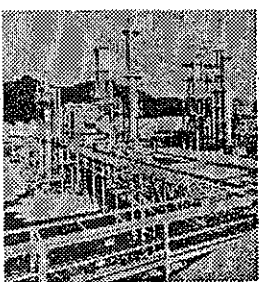
藤山らの渡米は九月末と決まったが、これと並行して日東化学研究部長宮本蔵一がスイスのAGFOに回

行ったのは藤山一行がUCCとの交渉に見切りをつけたことになった場合、直ちに藤山らはSD社と仮契約に調印し、その足でAGFOとの基本契約調印の交渉に赴くという手はずになっていたからである。

藤山、宮崎、松原らは十月二日、ラヴランドと会談する予定で九月二十七日

羽田を立つた。会談は予定通り始まったが、合併事業

への参加を要請する藤山に對してラヴランドは依然として一殘念ながらUCCはそのような計画に乗る考えはない。将来も恐らくそのような経営意思の決定に到達することはないと思つと非常にクールな態度に終始したといつ。



アセトアルデヒド設備

ここで多少、話が横道にそれるようだが、日東化学のこうした二連の動きは他に三井系の化学肥料メーカーとして知られる東洋高圧、三井化学工業の三井化学、その上、三井鉱山の直系といつ三池合成など三井系化学四社が、いずれもこの技術導入交渉に名乗りをおげていたことである。

社にも波及していた。SDと東庄の動きもその一例だが、そのほかにも高圧法ポリエチレンの技術提供を求めて動きだす向きが出現し、それが日東化学と競合したといつ意味で少しその間の事情に触れておきた

い。

デュボン、UCCにアプローチを試みていた企業として、日東化学のほか

に

東レのナイロン原料の供給メーカーとして力をつけつつあった東亜合成化学や八幡製鉄(現新日鉄)の子会社である八幡化学(現新日鉄化学)などもあった。だがそれ以上世間を驚かせたのは三井系資本を結集した三井石油化学や同じく三井系の化学肥料メーカーとして知られる東洋高圧、三井化学工業の三井化学、その上、三井鉱山の直系といつ三池合成など三井系化学四社が、いずれもこの技術導入交渉に名乗りをおげていたことである。

これら企業の中でとくに注目されたのは、石油化学工業界では先発メーカーである三井石油化学がデュボンの高圧法ポリエチレン製造技術の導入に大変力を入れていたことである。

慎重な三井石油

これはいらい立つた三井石油化学の創業社長石田健一は、デュボンに狙いを定め高圧法ポリエチレンの企業化を目指した行動を起す決意を固めつつあった。石田にしてみれば、デュボンと手を組むことができれば住友化学や三菱油化との業績の差を一挙に縮めることができるという狙いがあった。とくにデュボンやUCCのポリエチレン製造技術はもとを償せばICIの技術であった。第二次大戦が始まった当時、ナチス・ドイツのイギリス本土上陸に脅えた米英両国政府は戦時工業所有権保護協定のもとに高圧法ポリエチレンの技術をアメリカに譲渡させた。この時、この特許技術を無償で利用できたのは

デュボンとUCCであった。だからデュボン、UCCのいずれかの技術を獲得できれば住友化学のICI、三菱油化のBASF、高圧法ポリエチレン技術と互角に戦えるはずであった。そこで石田は三井系企業である東洋レーヨンが戦後いち早くデュボンのナイロン特許を取得したという関係考慮して高圧法ポリエチレン技術はデュボンの協力を得るのもっとも手取り早いと考えたわけである。そして事業化するにはデュボン資本との合併会社設立が妥当ではないかと構想していた。

だが、三井石油化学のデュボンへのアプローチは慎重であった。日東化学は、めくら蛇のように突然、手紙をぶつけてアプローチしたが、三井石油化学はデュボンへのアプローチを開始する前に日本政府は果たしてどのような条件ならば合併投資を認めるか、外資の出資比率が何%までなら認められるかといつことを知っておく必要があると考えて

いた。(敬称略)
(筆者は梅野操彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役 鹿保治氏

合弁ガイドライン

この時期、外資の日本企業への出資ガイドラインについての確な情報をつかんでいたのは三井石油化学経理部長遠藤一男(後掲)であった。遠藤は大学が一橋(東京商大)であり、その関係で同じ一橋出身で時の大蔵大臣大平正芳とは懇意であった。遠藤はある時一橋大出身者として、その如水会の会合に出て、大平に接する機会があった。そこで大平に、日本政府の外資導入限度についてその感触を質した。

「大平個人とはいうが、政治の世界では大臣が良からうといえ、大体その方向に向いていくのが常識です。大蔵省が資本自由化といえは通産省はある程度抵抗するでしょうが、これまた政治の世界では必ず妥協があるはず。この妥協が成立すれば行政はそれに従って処理を行うというのが通例です。だから合弁投資を前提にして交渉して間違いないと思います。ただ、相手が交渉に応ずるか、どうかわかりません。」

石田はこれに聞くところから、三井石油化学とアメリカ・デュポンの交渉は最初から交渉にならなかつたといわれる。それは日東化学の要請に対して「お申し越しの件、当方、興味なし」と一片の書状で片づけた時の



一橋関係者の如水会館

「高圧法ポリエチレンの技術を求めて、ともに社運を賭けた交渉を行っていた」となる。

三井石油化学とアメリカ・デュポンの交渉は最初から交渉にならなかつたといわれる。それは日東化学の要請に対して「お申し越しの件、当方、興味なし」と一片の書状で片づけた時の

姿勢を二歩も出るものではなかつた。

もっとも日東化学の時は手紙でのやりとりだから味もそっけもないことになつたが、今度は目の前に交渉の相手が座っているからその木で鼻を括つたような対応もできず、副長森の面子を立てたのか、終始笑顔で迎え、日本の石油化学の現状についてある程度、知見のあることを示し、三井石油化学が当面している問題についても一応の理解をみせたという。しかし、それでもできないことはできないといきっぱり断つたあたりは「イエス・ノー」をはっきりいうアメリカ人気質を現したものであることもきよ。森・ミッシェンは何ら成果もなく虚しく引き揚�ざるを得なかつた。この半年後に三井石油化学はデュポンとの合弁提携のチャンスをつかむことになつたが、それも一時は日東化学に渡れかねないアクション・プランに遭遇する。

SD社と仮契約

話は日東化学の導入交渉に戻るが、UCCから一方的に交渉を打ち切られた藤山は、その交渉相手を直ちにSD社に切り替え、同社社長ラルフ・ランドウとの間でイム・ハウゼン・法ポリエチレン製造技術に関するノウハウの使用許諾契約の仮調印を行った。そして藤山を除く一行はその足でAGFOと接触している宮本と合流した。

AGFOとの交渉に同行した松阪によれば「UCCとの交渉は最後の駄目押しのようなもので、交渉は事実上、十月七日に終わっていました。そして、一日か二日おとにSDと仮契約を交わし、その足でスイスに飛びました。多少、工業化の実績があるようなことも聞いていたので、それを見るのが一つの目的でしたが、残念ながらそれはなかった。パイロットでもいけど、とにかく工業化の可能性は十分にあるというしつかりした保証が欲しかったんだが、それはなかった。イム・ハウゼン法は酸素の注入に特徴があるというのでベルリンでその計器を作っている工場をみせてもらつたりしましたが、

何と云っても工業化の実績がないといことが非常に気になりました。外資協議は過去の古河化学の中庄浩がイム・ハウゼン法による工業化実績がない技術の導入については一切認めないという考え方を取っていましたから、これは危ないかなという気分は抜けなかつた。それでも藤山さんはわれわれの力で努力すれば工業化できるかも知れない。政府が駄目だといつても何とか了解してもらつた方法があるのではないかということでも仮契約を結んだ。われわれとしてもUCCとの交渉継続を諦めた以上、SDのイム・ハウゼン法しかないという深刻な状況でしたから、帰ってから通産省とよく相談しようということになった。しかし、案の定、この工業化の実績がないということが、通産省工業局の中でかなり問題になりました。日銀に導入申請を出した。日銀にも吉田氏(有機化学第一課石油化学班長)のどこを足運んで認可の陳情をしたことを記憶している」といふ。(敬称略)(筆者は梅野棟彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

水泡に帰した仮契約

社長秋葉、副社長藤山、常務森井ら日東化学首脳陣は、SD社の高圧法ポリエチレン製造技術の工業化を表現するためにいろいろと工作した。一時は藤山が兄愛一郎を動かして政治的に決着を図るしかないという意匠のことまで親しい新聞や経済誌の記者に漏らしたこともあった。

行政指導の重み

SDの高圧法ポリエチレン技術の導入契約は日東化学が行った後、東洋高圧(三井東洋化学)も行ったことである。一時は認可されるのではないがという見方もあった。

だが、通産省は石油化学班長吉田が中心となって藤

山にこのSD技術の導入を断念するよう働きかけた。吉田ら通産省の担当官の主張はストレートにいうと「日東化学の手におえる仕事ではない」といつわけだ。担当官は「工業化実績がないよりもあった方がいいに決まっているが、場合によっては工業化実績がなくとも認めることはある。それは世界で全く工業化されていない技術で、それがきわめて有意義な物質を生むものだから」とのことである。少々、リスクがあっても政府としても応援する考えはある。しかし、いまや高圧法ポリエチレンは国際的にはもうろく、日本でも十分生産技術が確立されてお

り、この上、未確認の技術

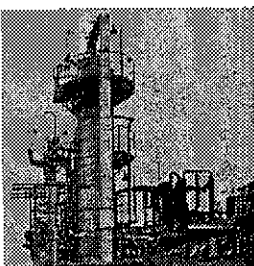
を導入して、貴重な外貨を無駄にして欲しくない。とくに、日東化学は化学肥料を中心とした企業であり、高分子技術についてそれほど研鑽を積んでいるとは見なしたが、そうした企業のみならず大きな危険を冒すことに通産省としては無関心でいるわけにいかない」といつものであった。

この当時、当局の脳裏には古河化学(後日石化学が吸収合併)が導入した中庄法ポリエチレン事業の惨憺たる状況が浮かんでいたであらう。古河のこの技術は未工業化技術であった。日東化学も「これまでいきり言われては、それでもなお」とは言いつくかっ

た。結局、三十四年もあといカ月足らずで終わるとい

製造技術導入案は、東洋高圧の仮契約とともに、うたかたのごとく消えてしまった。

東亜燃料の落胆は大きかった。ほとんど日東化学の高圧法ポリエチレンの事業化は確実という期待を懸けていただけにその衝撃は計り知れないものがあつた。



古河のポリエチレン設備

同社はすでにこの時、エ

約一万六千トンを計画し、ブタジエン用C4留分約一万五千トンを日本合成ゴムに、ブタジエンを日本セオニに七千ト

供給する計画などをまとめた。一心センターとしての体裁を整えつつあつた。

ては、この化学企業下りも現実性を帯びてきた。夢の繊維などと騒がれたポリプロピレンはイタリアのミラ

この特許権の争奪戦は二年後に「モンテ参り」が「ミラノ詣」などと嘲笑の的になったが、こんな騒ぎになる前に東燃はかなりの

力があったというわけではない。東燃が資本提携しているSVOCグループのE

活用したのである。

社は日本で最初のポリプロピレン・メーカーになるところであった。

この結果、東燃はその後に行われたポリプロピレンの日本における唯一の仮契約者だったということになる。ただし、この仮契約の有効期限は三十四年十二月三十一日であつたため、そ

な短期間に日本政府の認可を取りつづけることは事実上、不可能だとして東燃は改めてE.R.Eを通じて期限の延長交渉を行った。しかし、モンテはどうしても延長に応じようとはしなかつた。応じなかつたのはモンテがすでに日本の企業と通産省の関係を熟知しはじめたことによるものともみ

て間違いない。(敬称略) (筆者は梅野穂摩本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝

題字は三井石油化学
相談役高居保治氏

デュポンの戦略変更

東燃が延長交渉を始めた
十月頃は三井化学をはじめ
三愛油化などが通産省の行
政指導にそって交渉に乗り
出しており、モンテも日本
の通産省のバックアップを
受けていない企業は、ポリ
プロピレンの特許権やノウ
ハウを賣う資格がないのだ
ということを確認しつつあ
った時期と符合している。

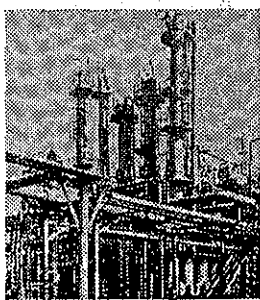
一にも二にも誘導品

こうした状況からいつて
東燃の石油化学センター
は丸善石油のような経営的
な問題こそなかったが、成
立する要因がなかなか揃わ
なかったこともあって予想
以上の苦難を強いられてい
たといことがきまろう。

結局、東燃燃料としては
この三十四年という年は絶
望的な年であった。こうし
た中において東燃社長中原
は副社長降旗と取締役松山
に打開策に努力するよう要
求した。二人はS.V.O.Cの
線を利用してアメリカ・タ
ウケミカルを動かしてタク
が日本で旭化成と合併で運
営している旭タクウにオレ
フィンの供給を行う交渉を
開始する一方、アセチレン
と塩酸を主力原料としてい
る日本の塩化ビニル樹脂産
業の原料源にエチレンの塩
素化によるE.D.Cを大量に
生産して、低廉なコストで
供給しようという方向で塩
ビメーカーの獲得に乗り出
した。

これは当時、通産省暨工
業局が塩ビ樹脂産業の原料
源転換とデノモニア法ソー
ダ工業の電解性ソーダへ
の転換といふ二つの流れを
結んで塩ビモノマー事業の
大型化を図ろうという政策
が具体化しようとしてい
た。当時としてはなかなか
ユニークな発想で、東燃も
そのチャンスをつかかって
いた。しかし、塩ビ業界の
中の相互不信が根強く、こ
うした協調的なプロジェクト
がまとまる可能性は乏し
かった。東燃としてはあら
ゆる努力を惜しまなかった
が、物事のタイミングが合
わない時は仕方がないも
ので見通しはつかかなか
った。

ただ、こんな中でひとつ
だけE.D.C事業が実現する
のではないかとこの期待が
寄せられる計画があった。
それは東燃と同じ富士銀行
を主力金融機関とする奥羽
化学の塩ビ事業合理化計画
である。これは富士銀行が
提唱したもので東燃、奥羽
のほかには日本鋼管の化学事
業部門であった鋼管化学
(後昭和電工が吸収合併)
商社の丸粒飯田(現丸粒)
それに銀行も加わって五社



E.D.C.プラント

ない状態で計画倒れとなっ
てしまった。これも銀行錯
誤のひとつだったといえは
それまでだが、この計画に
注ぎ込んだ関係者のエネルギーは大変なものであっ
た。しかし、この「日本油
化」構想の体験は後にセン
トラル硝子の電解ソーダ・
塩ビモノマー事業に東燃石
油化学が資本参加して設立
したセントラル化
学」の運営に役立つ
ことになった。
いずれにしても東
燃の川崎大船河原の
新石油化学センター
計画は、一にも二にも
も誘導品計画を固め
ることであった。しかし、
環境が整わなかったため、い
ろいろな計画が浮かんでは
消えていった。

日東化学の経営官脳陣の
苦悩も深かった。東燃計画
の中で日東化学のみがプロ
パールの存在であった。昭和
電工や旭タクウは一方で日本
石油化学のコンビナートに
所属していたので東燃の計
画が後れても別に大きな問
題はなかった。だが、日東
化学は東燃燃料との提携に
よつてのみ企業体質の改善
が可能になるという意味
で、この新石油化学セン
ター計画については東燃と
責任を分かちあっているよ
うなものであった。

苦慮していた日東化学経
営陣に突然のように一通の
電報が舞い込んだ。
電文には「デュポン社は
高任法ポリエチレン事業を
中心とする対日投資方針を
固めた。ついでには極東代表
であるドクター・ウェンゼ
ル(取締役)ら四名から成
る調査団を日本に派遣し、
日本でこの問題に関心を有
する企業各社と懇談する予
定である」というもので、
日本の企業各社とは日東化
学のほかに三井石油化学と
東亜合成化学であった。昭
和三十五年(一九六〇)一
月七日のことだった。

六〇年安保闘争
デュポンの対日方針がな
ぜこの時期に変わったの
かについては諸説ある。た
だ、この年は日米安全保障
条約の改定交渉がワシント
ンで行われた。新年の明け
るのを待ちかねたように首
相岸信介、外相藤山愛一郎
ら政府、自民党首脳が渡来
し、一月十九日に正式に調
印。これを受けて日米のマ
スコミは日本とアメリカの
関係強化とその前進をうた
いあげた。
もつともこの直後、安保
条約改定に反対する革新勢
力によって日本中が混乱す
る。アメリカ大統領アイゼ
ンハワーの来日(六月二十
日前後に先立つ六月十日
その打ち合わせに来た大統
領秘書ハガティは羽田に
下り立った途端にデモ隊に
囲まれ、ヘリコプターで脱
出するという騒ぎとなり、
大統領の訪日も中止とな
った。安保改定阻止を怒号す
るデモは連日、国会を取り
囲んだ。デモに参加した人
は全国で五月十九日から安
保改定条約が自然成立した
六月二十三日までの約一カ
月の間に労働者一般市民
それに一部過激な学生を含
めて延べ二千万人上ったとい
う。東大生権
美智子が死んだのはこのデ
モ隊と警官隊が衝突した中
であった。(敬称略)
(筆者は榎野謙彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

三井石油化学 高橋保治氏
相談役

デュポン調査団来日

しかし、こうした騒ぎとは別にアメリカ実業界での日本の評価はおおむね政治、経済ともに安定していることと一致しているが、依然としてデュポンやUCCなどワールド・エントラープライズの海外戦略は欧州一辺倒であった。しかし、デュポンはこの頃からアメリカのマックグロウヒルやボストン・インターナショナルなどの経済調査機関を使って極東市場の将来性についての調査に乗り出していたという。その報告から「極東で唯一の工業国家である日本は将来にわたって有望な市場であり、メジャーを中心とするアメリカの石油資本は日本市場

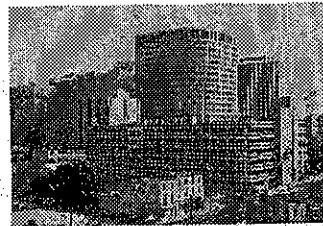
重大かつ貴重な示唆

デュポンの経営陣が日米安保条約の改定でより緊密な政治、経済関係が醸成されるなら対日戦略の展開に踏み切ってもいいのではなにか、と著々としたとしても異とするに及ばない。

このことは三十四年十一月、三井石油化学がある事で三井物産ニューヨーク支店を通じてデュポン取締役国際部長ライイトに照会したところ、それに対する答えからもつかがわれたという。その「ある事」とは東

亜合成化学がデュポンの高圧法ポリエチレン製造技術の実施権を取得するのという噂の真偽を確かめたことを指す。三井石油化学はこの一月前に常務取締役長とする交渉団をデュポンに派遣し、断られておりそれから一月経つた経たぬか他社に取られたのでは責任問題になりかねないので慌てたのも無理はなかった。その時のデュポンの回答は「日本との関係が大きい変わりつつある以上、当社としても従来の方針を再検討しているところだ。ただし、いまのところどの企業と提携するかについては一切、決まっていな」ということであつた。

この照会事項のやりとりの中で、三井石油化学は



米国デュポン本社

ライイトから重大かつ貴重な示唆を得た。ある意味ではこれが三井石油化学とデュポンの高圧法ポリエチレンの合弁事業を成立させた要因といつてもいいものであつた。

とつのは、ライイトの示唆とは三井石油化学が問い合わせの中で「デュポン

社が仮に高圧法ポリエチレンを日本で事業化するといふ意思決定を行う時は、その提携先としてぜひ、三井石油化学を優先的に考慮して欲しい」という要請を行つたことに対してなされたものである。ライイトが

この時、松阪はもっぱらワ

その点はどうか。それと三井は三井石油化学ばかりでなく、ほかの三井系化学会社からも話がきていたが、三井系は一本化されていな

三井石油化学はこのライイトの忠告を聞くと「UCCとは全くコンタクトしたことはない。それは為にするルーマーである」と誤解を解くよう求め、三井系企業の交渉窓口の一本化については早急に調整する考えのあることを伝えたと

来日を予告したデュポンは三十五年二月八日、四人の担当者を送つてきた。取締役極東代表ウエンセル、

この時、松阪はもっぱらワ

エンセルらの接待役となり、会食や夜の付き合いを

50%の外資参加が条件

ウエンセルら一行は日東化学首脳陣との話し合いと

この時、松阪はもっぱらワ

日東化学は副社長藤山がデュポン社の要求を100%満たすことは可能である。いまのところ日本は外資導入について外国人の株式取得の合計が25%までを限度として認めているが、50%の外資参加についてはあらゆる政治力を動員してでも必ず日本政府の認可を取り付けることを約束した。

藤山の脳裏にはどうしても事がうまく運ばなければ実兄で外相兼一郎の政治力に期待するといふ考えが当然のようであつたことは否定できない。

デュポン調査団と日東化学の交渉の成り行きは川崎大師河原に日東化学とともに石油化学事業を展開しようとしている東亜燃料にとつても重大な関心事であつた。このため、東亜燃料はデュポンが三井石油化学と東亜合成化学と交渉する合意を締結しようとしてウエンセルらとの会見をセツトすることに全力を上げていた。

この時、松阪はもっぱらワ

(筆者は梅野棟彦本紙主幹)

